利用料　（令和８年８月１日現在））

| | | | |
|---|---|---|---|
| 訪問リハビリテーション費 | １単位（20 分） | 3080 | 308 |
| | ２単位（40 分） | 6160 | 616 |
| | ３単位（60 分） | 9240 | 924 |
| 介護予防訪問リハビリテーション費 | １単位（20 分） | 2980 | 298 |
| | ２単位（40 分） | 5960 | 596 |
| | ３単位（60 分） | 8940 | 894 |
| リハビリテーションマネジメント加算（ロ） | １月に１回 | 2130 | 213 |
| サービス提供体制強化加算（Ⅰ） | １単位（20 分） | 6 | 6 |
| | ２単位（40 分） | 12 | 12 |
| | ３単位（60 分） | 18 | 18 |
| 予防訪問リハ 12 月超減算<br>※介護予防訪問リハビリテーションの利用開始日の属する月から 12 月超えた場合で、要件を満たさない場合。<br>減算を回避する要件<br>① ３月に１回以上、リハビリテーション会議を開催し、リハビリテーションに関する専門的な見地から利用者の状況等に関する情報を構成員と共有し、当該リハビリテーション会議の内容を記録するとともに、利用者の状態の変化に応じ、リハビリテーション計画を見直していること。<br>② 利用者ごとのリハビリテーション計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの提供に当たって、当該情報その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用していること。 | １単位（20 分）<br>２単位（40 分）<br>３単位（60 分） | −300<br>−600<br>−900 | −30<br>−60<br>−90 |
| 診療未実施減算<br>※事業所医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合。<br>以下のいずれにも該当する場合、減算を摘要しない。<br>①医療機関に入院し、当該医療機関の医師が診療を行い、医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士からリハビリテーションの提供を受けた利用者であること。<br>②訪問リハビリテーション事業所が、当該利用者の入院していた医療機関から、利用者に関する情報の提供を受けていること。<br>③当該利用者の退院日から起算して 1 月以内の訪問リハビリテーションの提供であること。 | １単位（20 分）<br>２単位（40 分）<br>３単位（60 分） | −500<br>−1000<br>−1500 | −50<br>−100<br>−150 |
| 短期集中リハビリテーション実施加算 | １日 | 2000 | 200 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 短期集中リハビリテーション実施加算の算定要件は下記を全て満たす場合。<br>① 退院（所）日や介護保険初回認定日から３ヶ月以内の者（要介護→要支援、要支援→要介護も含む）<br>② 週 2 日以上の訪問をしている者<br>※要介護者は 1 日あたりの訪問が 20 分以上、要支援者は 1 ヶ月以内は 40 分以上の訪問が必要 | | | |
| 退院時共同指導加算<br>※退院につき 1 回まで | 1 日 | 6000 | 600 |
| 介護職員等処遇改善加算<br>※所定単位数に乗じる | 1 日 | 1.5% | 1.5% |

上記右側の金額がご利用者様のお支払いいただく金額です。1 割負担の表示ですので、利用者様の負担割合により金額が変更になります。
※サービスに消費税はかかりません。

◎当日にご利用をキャンセルされた場合、キャンセル料として 1 回 500 円をお支払いいただきます。
※交通費は頂いておりません。